

# 吉野から地球環境を考える



吉野町は、吉野山の桜、森林、吉野川や津風呂湖など多くの自然に恵まれ、町域の約三割は吉野熊野国立公園と県立吉野川津風呂自然公園に指定され、自然環境の保全が図られています。

このような自然豊かな吉野町で、いつまでも心豊かに暮らしていくためには、吉野町の環境を守るとともに、地球環境を保全する取り組みも欠かすことができません。

町がその先頭にたって環境対策をすすめるため、環境マネジメントに取り組み、町民ぐるみで環境を守る仕組みをつくる必要があると考えています。

わが国におけるリサイクルの概念が法律上初めて登場するのは、平成三年の再生資源利用促進法、いわゆるリサイクル法からです。その後、循環型社会形成推進基本法が制定（平成十二年六月施行）され、そのなかで、リサイクルの前に発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）が優先する3Rの考え方が取り入れられました。

このように地球規模で3Rを基本としたごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。その中でも、まずはごみになるものを減らすというリデュース（発生抑制）を優先し、町民・事業者・行政が協働で取り組んでいく必要があると考えます。

## 今後を考えると……

本町のリサイクルも含めて、ごみ処理の課題をまとめると、次のとおりです。

総合的にいえば、問題は多岐にわたりますが、最大のことは平成四年度から吉野三町村クリーンセンターにて供用開始されている最終処分場が、このペースで処分していくと今後五～六年でいっぱいになり、次の最終処分場を確保しなければならぬと言われています。全国で最終処分用地の確保が困難な都市自治体が多い中で、当町はその町域内で確保できていること自体恵まれた状況とは言え、それゆえ大切に使うていくことを念頭に置かなければなりません。

## ごみ処理の課題

次の最終処分場の用地確保が非常に困難である。

排出抑制と排出後再資源化を強力に推進し最終処分量の削減を図ることが喫緊の課題です。例えば、可燃ごみ百トンを焼却処

理した場合にできる灰は約十四トン（十四％）最終処分場に埋め立てることになります。このため、ごみの発生抑制すれば、最終処分場の延命が可能となります。（ちなみに吉野町の可燃物の排出量の推移は図1のとおりです）

資源化・リサイクル率が低い。容器包装リサイクル法が制定されましたが、国等へ事業者の拡大生産者責任の考え方を一層徹底させるよう、引き続き制度の改善・強化を働きかけていくとともに、全町あげて減量化、リサイクルを積極的に取り組む必



要があります。

燃やせるごみのなかに、依然資源化できる紙資源ごみ、特に紙製容器包装類などが多い。焼却ごみ量を減量するためにも、細分別をして排出前での資源化を図る必要があります。

町民や事業者とのさらなる連携に工夫がいる。マイバック運動の取り組み等を行い、町民と事業者との連携のためには情報の「公開・交流・共有」の視点で種々の事業展開が必要です。

観光ごみ等が多い。近年アウトドアブームにより、他地域からのごみの持込が多く『ごみの持ち帰り運動』を強化する必要があります。

## 新たな産業 バイオエタノール

次に、地球温暖化問題がいつそうクローズアップされている中、ガソリンに変わる代替エネルギーとして期待されているバイオエタノールが話題になっています。

わが国においても廃木材などの生物資源（バイオマス）を希硫酸で処理し、特殊な菌で発酵させた後、エタノールを抽出するプラントを試験的に稼働させていると聞いています。

今後吉野町として、吉野の主要産業である木材産業に関連する間伐材や木材加工から出るおが屑やチップを利用し、燃料用エタノールを製造し販売できるように、環境に配慮した新たな産業振興を進めていくことも検討して行きたいと考えています。



(図1) 吉野町におけるごみ排出量の推移

